

意見の概要と市の考え方

【パブリックコメント手続実施結果】

- 1 実施期間 平成30年4月2日～5月2日
- 2 募集方法 郵送・FAX・電子メール・持参
- 3 募集結果 意見提出者数5名 提出意見数13件
4. 修正箇所 3箇所

番号	該当ページ	該当部分	意見概要	市の考え方
1	p.17	「表3-1 千葉市における有効な再生可能エネルギー種」 太陽熱の短所	「積極的な熱ロス」の意味が分かりにくい。	ご意見を踏まえ、表現を修正しました。 (修正前) 「都市ガス等を補助熱源とした形式が一般的(積極的な熱ロス)」 (修正後) 「都市ガス等を補助熱源とした形式が一般的であり、異なる機器を連携させることによる熱損失が生じる場合もある。」
2	p.17	「表3-1 千葉市における有効な再生可能エネルギー種」	千葉市における有効な再生可能エネルギー種として、表3-1に太陽光発電、太陽熱、水力発電などと並びバイオマスエネルギーが挙げられているが、木質系バイオマスしか念頭に置かれていない。 導入可能性が高いバイオマスに生ごみがあるが、全く言及されていないため、その理由を教えてください。 生ごみのバイオガス化は、本市でも一部地区で生ごみを分別収集して千葉バイオガスセンターに委託する形で行われている。	本計画では、再生可能エネルギー等の導入推進に向けての基本的な考え方として、太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用・コージェネレーションシステムについて導入目標を設定し積極的に推進するとともに、バイオマスについても導入を進めることとしております。 生ごみは、「表3-7 千葉市内の再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能エネルギー」に示すとおり、木質系、農産系の資源などと同様、「バイオマスエネルギー」として包括的な表記としています。 なお、本市の一部地区で実施していた家庭系生ごみの分別収集は、市内の家庭系生ごみの全量処理するには、バイオガス化する民間再資源化施設の処理能力が不足しており、市が再資源化施設を整備するのも困難であること、また、他の事業と比較して処理費用がかかることから、平成30年3月をもって終了しました。今後は、生ごみの発生抑制に向けた普及啓発を強化することとしています。 また、事業系生ごみについては、バイオガス化や飼料化等を行う民間再資源化施設への誘導を進めており、生ごみの発生抑制や再資源化の促進に向け、排出事業者に対する啓発や支援を行っていきます。
3	p.19	—	固定価格買取制度での比較で、本市が20市中15位の理由を書いたほうがよい。	市域面積、日射量等の気象条件、バイオマス・地熱等の資源量といった再生可能エネルギーの導入環境は多岐に渡っており、その状況は地域特性により異なっていることから、政令市間の導入状況との関係を一律に評価することは難しいと考えており、記載しておりません。

番号	該当ページ	該当部分	意見概要	市の考え方
4	p.23	「表3-5 再生可能エネルギー等の導入状況」	本市でも生ごみのバイオガス化が行われているが、この表にバイオマスエネルギーがない。本市でも生ごみのバイオガス化が行われている。	「表3-5 再生可能エネルギー等の導入状況(p.23)」については、県・市有施設を活用した再生可能エネルギー等の利用設備や、市が補助を行った設備を記載しております。バイオマスエネルギーについては、消化ガス発電として南部浄化センターに設置されている設備を記載しております。また、本市で生ごみのバイオガス化が行われていることは認識しておりますが、市内の事業者が管理する施設であるため、表3-5には記載しておりません。
5	p.25	「(イ)市内の導入状況」	再生可能エネルギーの導入率が、住宅以外のコージェネレーションシステムが60%以上である一方、その他の達成率はとても低い。この要因をもっと分析し、記述すべきではないか。前計画の目標が高すぎたのであれば、新計画の目標設定にあたっては、頑張れば達成できる数字にしてほしい。	前計画で設定した導入目標に対する2016年度時点での達成率が低い理由としては、前計画の策定当時は東日本大震災直後で、国の導入目標が具体的に示されていない中での目標設定であったことなどをp.25で記述しています。 また、本計画の目標については、現状の導入状況を踏まえ、実現可能性を考慮したうえで、環境省の委託事業である「平成26年度 2050年再生可能エネルギー等分散型エネルギー普及可能性検証検討業務委託 報告書」等を参考に設定しております。
6	p.26	「表3-7千葉市内の再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能量」	食品系のバイオマスエネルギーとは具体的にどのようなものか。また、賦存量と利用可能量(熱量・発電量)の算出方法を教えてほしい。 平成29年度には約11万トンの生ごみが可燃ごみとして排出されているが、これを食品系に準じて賦存量、利用可能量を計算するとどのようになるか。	表3-7における食品系のバイオマスエネルギーは、市内で発生する生ごみから得られるエネルギーを示しており、その賦存量と利用可能量(熱量・発電量)の算出は「バイオマス種と推計方法(NEDO)」の推計方法に準じて行っております。(熱量は、賦存量にボイラー効率(90%)を乗じて算出、発電量は、賦存量に発電効率(25%)を乗じ、熱換算係数(3.60GJ/MWh)で換算することにより算出) また、上記算出の中で、パブリックコメント手続公表時は、ごみの量を「一般廃棄物処理実施実態調査結果(H27)(環境省)」における千葉市の可燃ごみ収集量を用いておりましたが、本市の清掃事業概要に記載している清掃工場の焼却処理量の合計値(ただし、市原市から受け入れた可燃物を除く)と物理的組成(清掃工場のピット内のごみに占める生ごみの割合)のデータに変更し、改めて賦存量を計算いたしました。 【参考】 「バイオマス種と推計方法(NEDO)」 URL: http://app1.infoc.nedo.go.jp/biomass/about/index.html
7	p.27	「(1)導入目標設定の基本的な考え方」	4.(1)④「再生可能エネルギー等の導入にあたっては再生可能エネルギーは地域の資源であるという考えのもと、地域住民等のメリットを考慮した地域主導型の導入を推進する。」について、もっと具体的に書いてほしい。また、実現のための施策を位置づけるべき。	地域主導型の再生可能エネルギー等の導入については、市民ファンド等の資金活用による太陽光発電設備導入手法の調査研究、農家や地域に密着した企業による営農型太陽光発電設備の設置、住宅への再生可能エネルギー等の設備導入等を推進することとしております。

番号	該当ページ	該当部分	意見概要	市の考え方
8	p.27	「(1)導入目標設定の基本的な考え方」	再生可能エネルギーの導入は、市外の事業者によって導入されることも多いが、地域主導型の再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてほしい。	ご意見をいただきありがとうございます。再生可能エネルギーは地域の資源であるという考えのもと、地域住民等のメリットを考慮した地域主導型の導入を推進してまいります。
9	p.31	「・未利用エネルギー(工場排熱等)利用の調査研究」	未利用エネルギー(工場排熱等)利用の調査研究の主体が明記されていないためわかりにくい。	ご意見を踏まえ、市が主体である旨を追記しました。
10	p.31	「・再生可能エネルギー等の普及を図る条例等の整備」	メガソーラーや大規模な太陽光発電施設の設置に関しては、我孫子市のように、自粛すべき地域を定めたり、近隣の同意を得ることを求める条例設置の検討が必要ではないかと思われる。	メガソーラーや大規模な太陽光発電施設の設置については、関係部署と連携し、設置を計画する事業者が環境部局へ事前相談を行う体制を整えており、事業者に対して法令遵守と企画立案段階での住民説明会の開催など国のガイドラインに沿った適切な措置を講ずるよう求めています。
11	p.31	「・再生可能エネルギー等の利用を前提とした街づくり」	分散型の地産地消型の発電システムは、巨大な発電システムよりも災害耐性の面でもメリットが大きいと思うので、是非この分野で日本をリードするべく政策を進めてほしい。 なお、小規模な水力発電については、アメリカやベルギーなど各地で導入が進められていると聞いている。	ご意見をいただきありがとうございます。今後の取組みの参考にさせていただきます。
12	p.31	「・未利用エネルギー(工場排熱等)利用の調査研究」	工場排熱の有効活用については、千葉市が先進市となり、他市を引っ張って行くくらいにすすめてほしい。 ほかにあまり資源のない自治体なので、同じような自治体と連携して、研究を進めてほしい。	ご意見をいただきありがとうございます。他都市の先進事例を参考に、工場排熱の有効活用を進めてまいります。また、他自治体と連携した研究については、今後の取組みの参考にさせていただきます。
13	p.34	「(エ)再生可能エネルギー等を利用したまちづくりへの市民および事業者による主体的な参画」	再生可能エネルギー等の利用設備設置の際、市が補助金を出した個人や事業者に対し、市の再生可能エネルギーモニターになってもらったり、啓発イベントでの事例報告をしてもらったり、千葉市地球温暖化対策地域協議会(ちばし温暖化対策フォーラム)への加入を促すなど、積極的にPRに協力してもらおう仕組みをつくることを提案する。	ご提案をいただきありがとうございます。今後の取組みの参考にさせていただきます。